公正取引委員会 Japan Fair Trade Commission
経済産業省 北海道経済産業局 Hokkaido Bureau of Economy, Trade and Industry
北海道運輸局 国土交通省 Hokkaido District Transport Bureau
北海道

最新！価格転嫁・取引適正化ルールの説明会
―取適法・新告示・ガイドラインから官公需取引まで丸ごと説明―

先着50名

2026年11月26日（木）14:00～16:00
※13:30受付開始

【会場】釧路市生涯学習センター 6階　学習室601
（北海道釧路市幣舞町4番28号）

【主催】公正取引委員会 北海道事務所　　経済産業省 北海道経済産業局
国土交通省 北海道運輸局　　北海道

【後援】北海道商工会議所連合会

適切な価格転嫁・取引適正化の推進を図るため、下請法が改正され、令和8年1月に取適法として施行されました。さらに、取適法対象外取引を含めたサプライチェーン全体での取引適正化に向けて、物流特殊指定の改正、支払告示の制定、優越ガイドラインの改定、知財取引指針の策定などが行われたほか、各省・各自治体等では、官公需における価格転嫁や取引適正化についても取り組まれているところです。

これらの施策や適切な価格転嫁を後押しする国や都道府県の取組について、より多くの事業者のみなさまに知っていただくために、全国で説明会を開催します。

北海道地域においては、公正取引委員会北海道事務所、北海道経済産業局、北海道運輸局及び北海道が連携して開催し、関係法令のポイントや国・道の取組をご説明します。

プログラム

①取適法の概要について　公正取引委員会北海道事務所

②取引適正化に向けた公正取引委員会の施策について
（改正物流特殊指定・支払告示・改定優越GL・知財取引指針）　公正取引委員会北海道事務所

③取引適正化に向けた中小企業庁の施策について
（官公需を含む価格転嫁・取引適正化の取組）　経済産業省北海道経済産業局

④国土交通省所管の改正トラック法について　国土交通省北海道運輸局

申込方法

申込期限11月24日(火)17時

＜公正取引委員会HP＞以下URLの申込フォームよりお申込みください。
https://www.jftc.go.jp/event/kousyukai/r8toriteki.html

＜申込フォーム＞

※ ご入力いただいた個人情報は本説明会にかかる事務処理においてのみ利用いたします。
他の目的での利用、第三者への開示等は一切いたしません。

お問い合わせ先

●公正取引委員会 北海道事務所 取引適正化調査課（電話：011-231-6300）
※音声ガイダンスの案内で「3　取適法に関する問い合わせ」を選択してください。